

証券コード：9364
株式会社 上組

第85回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

神戸市中央区波止場町2番1号
ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

招集ご通知	1～4
株主総会参考書類	5～19
事業報告	20～42
連結計算書類・計算書類	43～46
監査報告書	47～52

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

インターネット等または郵送による議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）午後5時まで
※詳しくは3～4頁をご参照ください。

株主各位

神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号



代表取締役社長 深井 義博

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kamigumi.co.jp/ir/stockinfo/shareholders.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9364/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）※】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「上組」または「コード」に当社証券コード「9364」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご確認のうえ、インターネット等または書面により2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区波止場町 2 番 1 号
ホテルオークラ神戸 1 階「平安の間」

（末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** ①第85期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
②会計監査人および監査役会の第85期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

【議決権行使についてのご案内】（3～4頁）をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会に 出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で 議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XX 年 XX 月 XX 日

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認の場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部候補者を否認の場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

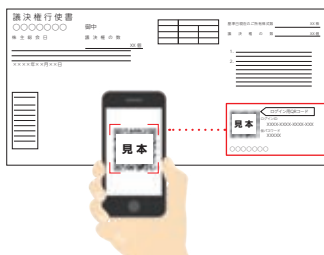
- インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度における利益剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、利益還元に関する基本方針に基づき、連結配当性向40%を目安とした株式配当の実施による利益還元の強化を図るべく、1株につき55円といたしたく存じます。

これにより、中間配当金45円を含めた年間の配当金は、昨年より10円増配の1株につき100円となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円

なお、この場合の配当総額は、5,855,036,275円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日といたしたく存じます。

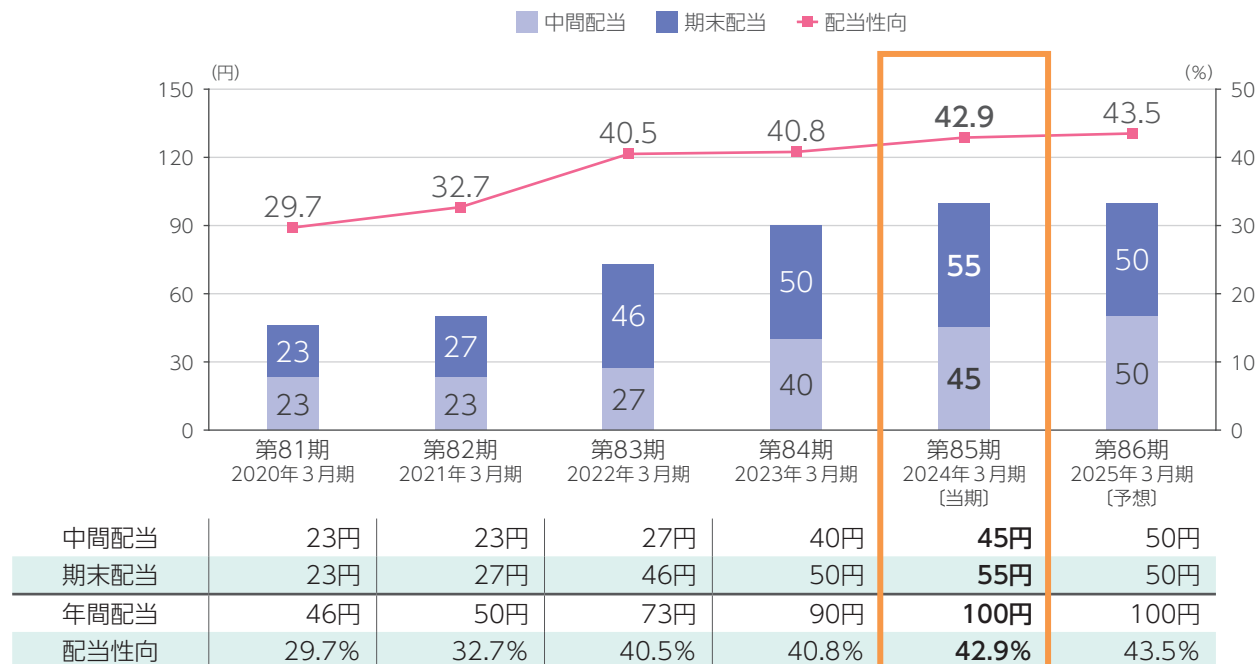
【利益還元に関する基本方針】

当社は、最適な資本構成を勘案しつつ、持続的な企業価値の向上を目指し、収益拡大に向けた成長投資や企業基盤の強化のための内部留保を確保したうえで、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

利益還元については連結配当性向を基準とした配当を基礎とし、キャッシュ・フローの状況や資本効率などを勘案しつつ、自己株式の取得についても適宜、実施してまいります。

なお、現在進行中の中期経営計画（最終年度：2025年3月期）においては、一層の利益還元充実と資本効率改善を図るため、連結配当性向40%、総還元性向90%を目安とした利益還元を実施することといたします。

（ご参考：配当金と連結配当性向の推移）



第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	性別	取締役会出席回数	取締役在任期間	指名・報酬委員
1	ふかい よしひろ 深井義博	代表取締役社長 社長執行役員CEO、取締役会議長 再任	男性	16回／16回中	21年	○
2	た はらのりひと 田原典人	代表取締役 専務執行役員、 管理部門管掌 再任	男性	16回／16回中	13年	○
3	ひらまつこういち 平松宏一	取締役 常務執行役員、 営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア） 再任	男性	16回／16回中	4年	—
4	なが た ゆきひろ 長田行弘	常務執行役員、 営業部門管掌（西日本・九州エリア） 新任	男性	—	—	—
5	しい の かずひさ 椎野和久	常務執行役員、 営業部門管掌（東・中日本エリア） 新任	男性	—	—	—
6	いしばしのぶこ 石橋伸子	社外取締役 再任 社外 独立	女性	16回／16回中	5年	○
7	ほ さか おさむ 保坂 収	社外取締役 再任 社外 独立	男性	16回／16回中	2年	○
8	まつむら 松村はるみ	社外取締役 再任 社外 独立	女性	16回／16回中	2年	○

(注) 長田行弘および椎野和久の両氏は、2020年6月から2023年6月までの3年間、当社取締役に在任しておりました。

候補者番号

1

ふか い よし ひろ
深 井 義 博

(1954年9月14日生)

再任

所有する
当社の株式の数

48,408株

取締役会への
出席状況16回中16回
(100%)

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年 4 月 当社入社
 2002年 4 月 当社執行役員、鹿島支店長、常陸那珂支店担当
 2003年 6 月 当社取締役、東京支店長、常陸那珂支店担当
 2006年 4 月 当社常務取締役
 2010年 4 月 当社取締役 常務執行役員
 2011年 4 月 当社取締役 専務執行役員
 2012年 4 月 当社代表取締役社長
 2023年 4 月 当社代表取締役社長
 社長執行役員CEO
 2023年 6 月 当社代表取締役社長
 社長執行役員CEO、取締役会議長（現在）

〔取締役候補者とした理由〕

深井義博氏は港湾運送、国際複合一貫輸送といった当社中核事業に精通し、2012年4月より代表取締役社長兼最高執行責任者として執行役員を統括、当社グループの業容拡大を推進しており、2023年4月からは社長執行役員CEOとして経営・執行双方を統括する役割を担っております。今後も当社経営および事業戦略の遂行に不可欠でありますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

た はら のり ひと
田 原 典 人

(1958年11月5日生)

再任

所有する
当社の株式の数

23,948株

取締役会への
出席状況16回中16回
(100%)

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年 4 月 当社入社
 2009年 4 月 当社執行役員、名古屋支店長
 2011年 6 月 当社取締役 執行役員、名古屋支店長
 2013年 4 月 当社取締役 常務執行役員
 2018年 4 月 当社代表取締役常務 常務執行役員
 2020年 6 月 当社代表取締役専務 専務執行役員
 2023年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員
 2024年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員、
 管理部門管掌（現在）

〔取締役候補者とした理由〕

田原典人氏は3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業に精通し、当社業務に関する幅広い見識を有しており、2024年4月からは管理部門管掌役員として、内部統制システムの充実・強化に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

ひら まつ こう いち
平 松 宏 一 (1956年7月1日生)

再任

所有する
当社の株式の数

16,276株

取締役会への
出席状況16回中16回
(100%)

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社
 2008年10月 当社東海支店長
 2014年4月 当社執行役員、福山支店長
 2020年6月 当社取締役 執行役員、
 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部統括、
 安全・衛生副統括
 2023年4月 当社取締役 常務執行役員、
 営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア）（現在）

【取締役候補者とした理由】

平松宏一氏は鉄鋼事業に長年携わり、同事業における深い見識を有するとともに、2020年6月からは鉄鋼・重量貨物輸送・エネルギー関連事業を統括し、当社の業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

なが た ゆき ひろ
長 田 行 弘 (1957年3月17日生)

新任

所有する
当社の株式の数

15,800株

取締役会への
出席状況

—

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社
 2010年3月 当社徳山支店長
 2014年4月 当社執行役員、名古屋支店長
 2020年6月 当社取締役 執行役員、
 海外事業本部統括、
 営業本部 港運事業本部統括
 2023年4月 当社取締役 常務執行役員
 2023年6月 当社常務執行役員
 2024年4月 当社常務執行役員、
 営業部門管掌（西日本・九州エリア）（現在）

（重要な兼職の状況）

株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長田行弘氏は港運事業を中心に国内物流事業に長年携わり、同事業における広い見識を有しており、2020年6月からは港運事業および海外事業を統括し、国内外の物流事業における当社の業容拡大を推進しております。また、2020年6月から2023年6月まで当社取締役を務めており、経営・執行双方に携わったことによる経験・見識を活かし、取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督を適切に行うことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

しい の かず ひさ
椎 野 和 久 (1958年11月1日生)

新任



所有する
当社の株式の数

16,396株

取締役会への
出席状況

—

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年 4 月 当社入社
 2013年 6 月 当社徳山支店長
 2014年 4 月 当社執行役員、徳山支店長
 2020年 6 月 当社取締役 執行役員、
 名古屋支社長 兼 名古屋支店長、
 営業本部 中京地区統括、徳山支店担当
 2023年 4 月 当社取締役 常務執行役員
 2023年 6 月 当社常務執行役員
 2024年 4 月 当社常務執行役員、
 営業部門管掌（東・中日本エリア）（現在）

〔取締役候補者とした理由〕

椎野和久氏は3PL事業に精通しているほか、西日本地区、中京地区の支店長を歴任し、港湾運送・青果・自動車関連物流その他各事業にわたる見識を有しており、2023年4月からは東・中日本エリアを統括し、当社の業容拡大を推進しております。また、2020年6月から2023年6月まで当社取締役を務めており、経営・執行双方に携わったことによる経験・見識を活かし、取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督を適切に行うことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

いし ばし のぶ こ
石 橋 伸 子 (1961年6月12日生)

再任

社外

独立

所有する
当社の株式の数

1,719株

取締役会への
出席状況16回中16回
(100%)

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1989年4月 弁護士登録
 1995年10月 井口・石橋法律事務所共同開設
 （現 弁護士法人神戸シティ法律事務所）
 2004年10月 同所代表社員弁護士（現在）
 2015年6月 株式会社関西アーバン銀行社外取締役
 （現 株式会社関西みらい銀行）
 2019年6月 当社社外取締役（現在）
 2020年6月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
 社外取締役監査等委員（現在）
 2022年6月 株式会社高松コンストラクショングループ
 社外取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

弁護士法人神戸シティ法律事務所 代表社員弁護士
 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役監査等委員
 株式会社高松コンストラクショングループ 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

石橋伸子氏を社外取締役候補者とした理由は、会社法をはじめ企業法務全般に関する弁護士としての専門的見地から適宜必要な助言・提言を行うなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性の確保に大いに貢献しているためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、法律の専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、法務に関わる事項に関し、引き続き当社経営に対する適切な助言や監督を行うことを期待しております。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・独立的立場から関与する予定であります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験を有していないものの、上記の理由で今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

【独立性に関する事項】

石橋伸子氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社ふくおかフィナンシャルグループおよび同氏が社外取締役に務める株式会社高松コンストラクショングループと当社との間に取引関係はありません。また、同氏が在籍する弁護士法人神戸シティ法律事務所と当社との間に取引関係はありません。なお、同氏は弁護士資格を有しておりますが、同氏と当社との間に法律事務委託等の取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

候補者番号

7

ほ さか
保 坂おさむ
収

(1957年9月28日生)

再 任

社 外

独 立

所有する
当社の株式の数

524株

取締役会への
出席状況16回中16回
(100%)

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1980年 3 月 陸上自衛隊入隊
 2006年 8 月 同隊補給統制本部装備計画部長
 2010年12月 同隊輸送学校長
 2012年 7 月 同隊東北補給処長
 2014年 8 月 同隊退官
 2016年 4 月 日本通運株式会社公用営業部顧問
 2022年 3 月 ゆたか SHIPPING 株式会社顧問（現在）
 2022年 6 月 当社社外取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

ゆたか SHIPPING 株式会社 顧問

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

保坂 収氏を社外取締役候補者とした理由は、陸上自衛隊の幹部自衛官として、主に補給・輸送分野に携わった豊富な経験と高い見識を活かして適宜必要な助言・提言を行うなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性の確保に大いに貢献しているためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、事業運営や安全・品質に関わる事項に関し、引き続き当社経営に対する適切な助言や監督を行うことを期待しております。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・独立的立場から関与する予定であります。

なお、同氏は会社経営に直接関与した経験を有していないものの、上記の理由で今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

〔独立性に関する事項〕

保坂 収氏が2022年3月まで顧問を務めた日本通運株式会社に対して、当社は運送契約に基づく運送料をお支払いしておりますが、その取引額は過去3年間のいずれの事業年度においても、同社の連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。また、同氏が顧問を務めるゆたか SHIPPING 株式会社と当社との間に取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

候補者番号

8

まつ むら

松 村 はるみ

(1954年3月25日生)

再任

社外

独立



所有する
当社の株式の数

735株

取締役会への
出席状況

16回中16回
(100%)

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1976年4月 株式会社西武百貨店入社
（現 株式会社そごう・西武）
2004年6月 株式会社アンリ・シャルパンティエ代表取締役
（現 株式会社シュゼット）
2011年7月 株式会社住生活グループ（現 株式会社LIXIL）
上席執行役員
株式会社LIXIL上席執行役員
2016年11月 株式会社LIXILグループ（現 株式会社LIXIL）執行役専務
株式会社LIXIL取締役専務役員
2019年7月 株式会社ロック・フィールド社外取締役（現在）
2022年6月 当社社外取締役（現在）
2023年6月 株式会社広島銀行社外監査役（現在）

（重要な兼職の状況）

株式会社ロック・フィールド 社外取締役
株式会社広島銀行 社外監査役

【社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要】

松村はるみ氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の役員として経営および人事部門・CSR部門に携わった豊富な経験と高い見識を活かして適宜必要な助言・提言を行うなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性の確保に大いに貢献しているためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、会社経営に関する豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、引き続き当社経営に対する適切な助言や監督を行うことを期待しております。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・独立的立場から関与する予定であります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

【独立性に関する事項】

松村はるみ氏が社外取締役に務める株式会社ロック・フィールドと当社との間に取引関係はありません。また、同氏が社外監査役に務める株式会社広島銀行に対して、当社は口座利用に伴う手数料をお支払いしておりますが、その取引額は過去3年間のいずれの事業年度においても、同行の売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 松村はるみ氏は、2024年6月開催予定の株式会社広島銀行定時株主総会終結の時をもって、同行の社外監査役を退任予定であります。また、同氏は、同月開催予定の株式会社ひろぎんホールディングス定時株主総会の決議をもって、同社の社外取締役に就任予定であります。
4. 石橋伸子、保坂 収および松村はるみの3氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、3氏が原案どおり再選された場合、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 石橋伸子氏は婚姻により井口姓となりましたが、旧姓の石橋で職務を執行しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中尾 巧氏が任期満了となり、また、監査役佐伯邦治氏が辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者堀内敏弘氏は、監査役佐伯邦治氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、佐伯邦治氏の任期が満了する2026年6月開催予定の第87回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

ほり うち とし ひろ
堀 内 敏 弘 (1954年6月15日生)

新任



略歴（地位および重要な兼職の状況）

1977年4月 当社入社
2010年4月 当社執行役員、経営企画部長、
タスクフォース・チーム長
2012年6月 当社常務執行役員、
管理部門長、秘書部長、
タスクフォース・チーム長
2013年6月 当社取締役 常務執行役員
2020年6月 当社代表取締役常務 常務執行役員
2023年4月 当社代表取締役 常務執行役員
2024年4月 当社取締役、社長付（現在）

【監査役候補者とした理由】

堀内敏弘氏は当社の取締役として長年にわたり要職を歴任し、管理部門を含む当社業務全体に関する幅広い見識を有しておりますので、適切に監査業務を遂行でき、また、取締役会等を通じ当社のガバナンスの充実・強化に貢献できるものと考え、監査役候補者いたしました。

所有する
当社の株式の数

26,277株

取締役会への
出席状況16回中16回
(100%)

候補者番号

2

さ さ き しょう こ
佐々木 聖 子 (1961年10月29日生)

新任

社外

独立

所有する
当社の株式の数

—

取締役会への
出席状況

—

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1985年 4 月 法務省入省
 2015年 4 月 同省大臣官房審議官
 2019年 1 月 同省入国管理局長
 2019年 4 月 同省出入国在留管理庁長官
 2022年 8 月 同省退官
 2023年 3 月 公益財団法人アジア福祉教育財団理事（現在）
 2023年 5 月 公益財団法人入管協会業務執行理事（現在）
 2023年 9 月 公益財団法人日韓文化交流基金理事（現在）
 2023年12月 株式会社オープンハウスグループ
 社外監査役（現在）

（重要な兼職の状況）

公益財団法人入管協会 業務執行理事
 株式会社オープンハウスグループ 社外監査役

〔社外監査役候補者としての理由〕

佐々木聖子氏は法務行政に長年携わった経験による法務、リスクマネジメントに関する見識を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験を有していないものの、豊富な経験と高い知見に基づく適切な監査を遂行できるものと考え、社外監査役候補者といたしました。

〔独立性に関する事項〕

佐々木聖子氏が社外監査役を務める株式会社オープンハウスグループと当社との間取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。よって、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 堀内敏弘氏の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 堀内敏弘氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任いたします。
4. 佐々木聖子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者は常勤監査役の補欠として選任するものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

むら かみ かつ み
村 上 克 己 (1955年1月10日生)



所有する
当社の株式の数

22,149株

略歴および重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2012年4月 当社執行役員、
東京・横浜支店担当
2013年6月 当社取締役 執行役員、
営業本部 東日本・北海道地区担当
2014年6月 当社取締役 常務執行役員
2020年6月 当社代表取締役常務 常務執行役員
2023年4月 当社代表取締役 常務執行役員
2024年4月 当社取締役、社長付（現在）

【補欠監査役候補者とした理由】

村上克己氏は当社の取締役として長年にわたり要職を歴任し、当社営業部門全般に関する幅広い見識を有しております。この経験を活かし、常勤監査役に欠員が生じた場合には後任としての役割を十分に果たすことができると判断し、補欠監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 村上克己氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任いたします。
4. 村上克己氏は、2024年6月27日付で日本ポート産業株式会社の代表取締役会長に就任予定であります。同氏が当社の監査役に就任する場合は、同社の代表取締役会長を辞任する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。村上克己氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者も含む。）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社の業務執行者であった者
2. 現在または過去3年間に於いて下記①～⑥のいずれかに該当していた者
 - ① 当社との1事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
 - ② 当社への出資比率が5%を超える大株主またはその業務執行者
 - ③ 当社の主要な借入先またはその業務執行者
 - ④ 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
 - ⑤ 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（法人等の団体である場合は当社からの報酬が当該団体の年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 - ⑥ 当社の業務執行者が他の会社の取締役を兼務している場合における当該他の会社の業務執行者
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族

【ご参考】 取締役および監査役のスキルマトリックス

当社は、取締役および監査役が果たすべき役割に照らし、取締役および監査役が備えるべき専門性等を定義しております。

本総会において取締役および監査役選任議案の承認が得られた後の、取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

属 性	氏 名	地 位	独立性	期待する知見・経験							
				企業経営 経営戦略	事業運営 業界経験	財務・会計	人事・ 人材開発	法務・リスク マネジメント	ESG・ サステナビリティ	安全・品質	グローバル
取締役	深 井 義 博	代表取締役社長		●	●			●	●		
	田 原 典 人	代表取締役		●	●		●			●	
	平 松 宏 一	取締役			●					●	
	長 田 行 弘	取締役			●						●
	椎 野 和 久	取締役			●					●	●
	石 橋 伸 子	社外取締役	●					●	●		
	保 坂 収	社外取締役	●		●					●	
	松 村 はるみ	社外取締役	●	●			●		●		
監査役	堀 内 敏 弘	常勤監査役			●	●	●			●	
	黒 田 愛	社外監査役	●			●		●			
	秀 島 友 和	社外監査役	●			●		●			
	佐々木 聖 子	社外監査役	●				●	●	●		

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である神陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。
 つきましては、新たにネクサス監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。
 また、監査役会がネクサス監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制および監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えており、会計監査人として適任であると判断したためであります。
 会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

名	称	ネクサス監査法人		
事	務	所	大阪府大阪市中心区平野町2丁目3番7号	
沿		革	1998年11月 設立	
概	要	資本金	19百万円	
		構成人員	代表社員	10名
			社員	1名
			公認会計士	9名
			合 計	20名
		関与会社数	5社	

以 上

I. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、中国経済の先行き懸念や世界的な金融引締めなどにより景気の先行きは不透明な状況になっております。

物流業界におきましても、輸出貨物の取扱いは全体として持直しの動きがみられるものの、輸入貨物は横ばいとなっていることに加え、人手不足や燃料費が高騰するなど、経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような状況下にあって当社グループは、中期経営計画の目標達成に向け、大阪市南港地区における倉庫の建替え（定温化）を行うなど物流インフラを支える企業としてサービスの提供を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、バイオマス発電所向け燃料輸送が本格稼働し収益に寄与したものの、前期のスポット海上輸送案件の反動減を補うには至らず、2.7%減収の2,667億85百万円となりました。利益面におきましても、営業利益は前年同期と比べて3.1%減益の305億92百万円、経常利益は2.5%減益の341億85百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益の計上により1.7%増益の250億35百万円となりました。

営業収益

第84期

2023年3月期

2,741 億円

前期比

2.7%減

第85期

2024年3月期

2,667 億円

営業利益

第84期

2023年3月期

315 億円

前期比

3.1%減

第85期

2024年3月期

305 億円

経常利益

第84期

2023年3月期

350 億円

前期比

2.5%減

第85期

2024年3月期

341 億円

親会社株主に帰属する当期純利益

第84期

2023年3月期

246 億円

前期比

1.7%増

第85期

2024年3月期

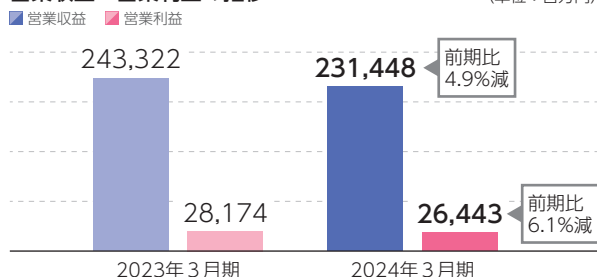
250 億円

セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

物流事業

(港湾運送、倉庫、国内運送、工場荷役請負、国際運送、物流その他)

営業収益・営業利益の推移



業績概要

港湾運送におきましては、バイオマス発電所向け燃料輸送、および国内発電設備等のプロジェクト貨物の輸入取扱いが収益に寄与したものの、前期のスポット海上輸送案件の反動減を補うには至らず、また国際運送におきましても海上運賃の下落および発電設備等のプロジェクト貨物の輸出取扱いが減少となったため減収となりました。

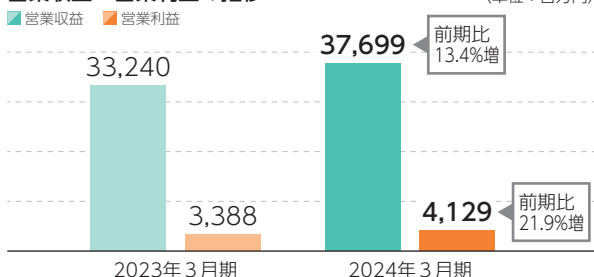
この結果、物流事業の営業収益は前年同期に比べて4.9%減収の2,314億48百万円、セグメント利益は6.1%減益の264億43百万円となりました。



その他事業

(重量・建設、その他)

営業収益・営業利益の推移



業績概要

重量・建設におきましては、風力発電設備等の運搬据付作業が増加となりました。その他におきましては、天候不良により太陽光発電の発電量が減少となりましたが、新車整備の取扱量が増加し、燃料および鋼材の物品販売も増加となりました。

この結果、その他事業の営業収益は前年同期に比べて13.4%増収の376億99百万円となり、セグメント利益は21.9%増益の41億29百万円となりました。



②中期経営計画の進捗状況

中期経営計画の4年目となる2024年3月期における主な進捗は以下のとおりです。目標達成に向け、全社一丸で取り組んでおります。

※中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトからご覧いただけます。

(当社ウェブサイト：<https://www.kamigumi.co.jp/ir/management/midtermbusiness.html>)

【定量目標】

区分	指標	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (計画値)
業績目標	営業収益	2,667億円	3,100億円
	営業利益	305億円	330億円
	経常利益	341億円	350億円
資本政策	負債調達	300億円(累計)	300億円規模(3年総額)
	投資	407億円(累計)	720億円規模(3年総額)
	連結配当性向	42.9%	40%
	自己株式取得	240億円(累計)	300億円規模(3年総額)
	総還元性向	89.3%	90%
	R O E	6.6%	6.5%

(注) 負債調達、投資および自己株式取得の各指標につきましては、2023年3月期から2025年3月期までの累計額を記載しております。

【定性目標】

重点戦略	当期の主な取組み
① 基幹事業の強化	・遠隔操作対応ハイブリッドRTGの順次導入 ・物流施設の更新(大阪：普通倉庫の建替えによる定温化) ・神戸港におけるコンテナターミナルの集約および拡張
② 海外事業の収益性強化	・インドネシアにおける自動車ターミナル事業への参画 ・KAMIGUMI USA INC.ロサンゼルス支店の開設

重点戦略	当期の主な取組み
③ 新規事業の開拓	・国内バイオマス発電所向け燃料輸送、保管案件への営業拡大 ・AZ-COM丸和ホールディングス株式会社との資本業務提携に基づくシナジーの追求
④ 人材確保・育成強化	・評価制度の改革を通じた、会社を支える人材と組織づくりの推進 ・階層に応じた教育研修機会の提供 ・エンゲージメントサーベイの実施
⑤ DXによる事業の強化	・DX認定取得 ・サイロのデジタル制御システムの運用開始 ・顧客管理、営業支援、顧客体験管理システムの導入検討 ・社内業務におけるRPAの活用

③設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は100億68百万円であり、その主なものは前述の定温倉庫（大阪市）などの物流施設の建設、その他車両、荷役機器等の購入であります。

④資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金100億円の調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、欧米中央銀行による金融引締め政策に終結の目途が立ちつつあり、経済活動の活発化が期待できる一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東諸国における紛争、および欧米諸国と中国の緊張状態の継続といった地政学的リスクに引き続き警戒を要するなど、先行き不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く状況におきましても、歴史的な円安等によるコスト上昇が企業活動の負担となっていることに加え、人口減少社会を見据えた事業活動への備えなど、経営環境は依然として多くの課題を抱え、長期的な変化を想定した経営戦略が求められています。

このような環境の中、中期経営計画の最終事業年度を迎える当社グループでは、各重点施策に引き続き取り組んでまいります。

中期経営計画の最終事業年度における取組み

2025年3月期は、中期経営計画の集大成の年度であり、各国の金融政策の修正や物価上昇によるコストの増加、アフターコロナにおける市場競争の激化など、事業環境が厳しさを増す中、当社は以下の施策を通じて目標達成に取り組んでまいります。

1. 資本効率を意識した事業強化への取組み

【基幹事業の強化】

飼料穀物の取扱い拡大に向け、倉庫・サイロの機能強化を推進し、ターミナル運営事業では遠隔操作・ハイブリッドRTGの導入による生産性の向上を図ります。また、自動車メーカーの生産回復に伴う完成車および生産設備等の輸送需要の拡大が予想されることから、対応を進めてまいります。

【海外事業の収益性強化】

完成車輸送需要の増加に対応すべく、フォワーディング業務の強化を進めるとともに、インドネシア・パティンバン国際港における自動車ターミナル事業に注力いたします。

【新規事業の開拓】

バイオマス発電所向け燃料の輸送、保管業務の拡大に注力するとともに、2024年4月に新設しました新エネルギープロジェクト事業部主導の下、洋上風力発電プロジェクトへの参画も積極的に推し進めてまいります。

また、今後新型コロナの影響により停滞していた大型プロジェクトの再稼働や新規の倉庫等の建設、カーボンニュートラルポート（CNP）への対応、海外におけるフォワーディング事業・インフラ輸送の拡大など、多方面において投資需要が予測されるため、資本コストの観点も踏まえ、投下資本の選択と集中を慎重に検討してまいります。

2. 成長に向けた基盤づくり

【人材確保・育成強化】

アフターコロナにおけるグローバル経済の正常化、労働人口の減少、生成AIの普及といった目まぐるしい環境変化が進む中、当社は時代を切り拓く人材の育成を目的に、2023年4月1日より、人事制度改革に基づく新たな人材育成・評価制度の運用を開始いたしました。

新制度の下、従業員のステージに応じた研修制度の充実化を図るとともに、評価制度の見直しを通じて、意欲と能力のある人材がより適正に評価され、各自の能力を遺憾なく発揮できる職場づくりを進めてまいります。

【DXによる事業の強化】

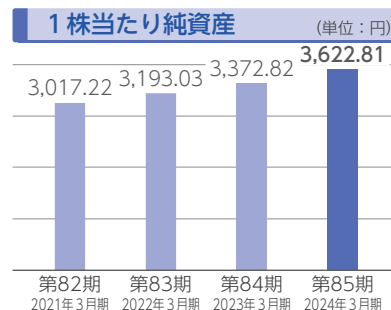
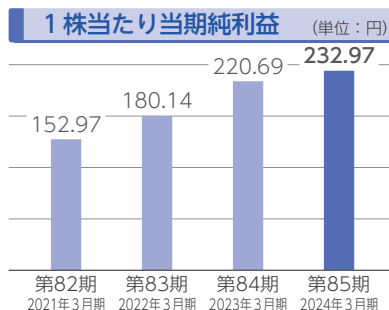
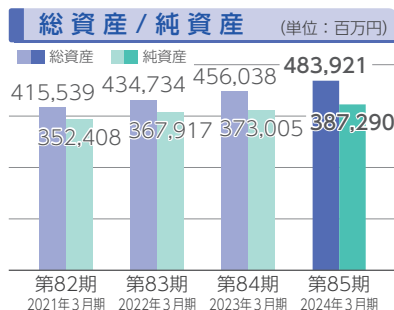
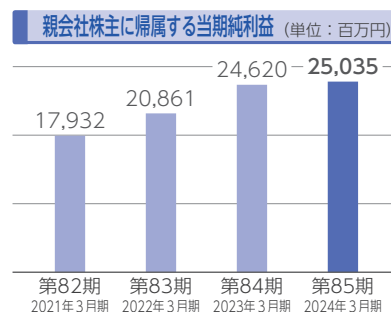
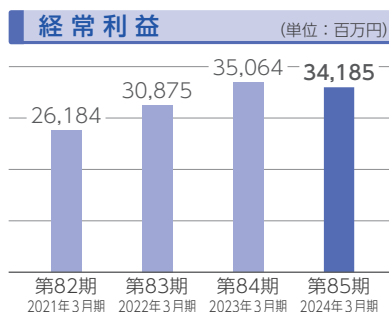
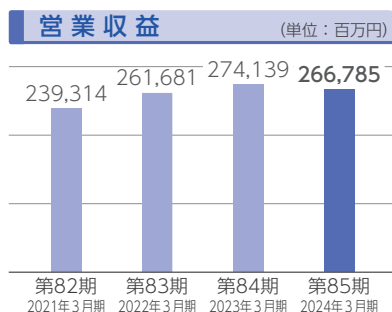
各倉庫において、自動ソーターやAGV等の導入を引き続き推進することを通じて、作業の効率化を図ってまいります。また、コンテナターミナル事業においては、遠隔操作RTG導入によるターミナルの荷役能力向上に引き続き取り組むとともに、トラック予約管理システムの活用を通じて車両待機時間抑制や配車効率改善を全社的に推し進め、社会的課題にもなっているターミナルにおける長時間の荷待ちの解消を図ってまいります。

そのほか、電子ツールの活用を通じて、顧客情報および案件情報の一元管理、営業ノウハウの標準化を推し進め、営業力の強化を図ってまいります。

(3) 財産および損益の状況

区分	第82期 (2021年3月期)	第83期 (2022年3月期)	第84期 (2023年3月期)	第85期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
営業収益 (百万円)	239,314	261,681	274,139	266,785
経常利益 (百万円)	26,184	30,875	35,064	34,185
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,932	20,861	24,620	25,035
1株当たり当期純利益 (円)	152.97	180.14	220.69	232.97
総資産 (百万円)	415,539	434,734	456,038	483,921
純資産 (百万円)	352,408	367,917	373,005	387,290
1株当たり純資産 (円)	3,017.22	3,193.03	3,372.82	3,622.81

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期(第83期)の期首より適用しております。
2021年3月期(第82期)の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。



(4) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業
上組陸運株式会社	150 百万円	100.00 %	陸運業
上組海運株式会社	200	95.00	海運業
上組航空サービス株式会社	100	100.00	航空貨物代理業
泉産業株式会社	20	100.00	構内作業請負業
株式会社カミックス	164	100.00	物品販売業・リース業
大分港運株式会社	40	100.00	港湾運送業
岩川醸造株式会社	10	100.00 (100.00)	焼酎製造・一般酒類販売業
エムビー・サービス日本株式会社	301	66.60	輸入車整備業
日本ポート産業株式会社	500	70.00	冷蔵倉庫業
上組（香港）有限公司	55 百万香港ドル	100.00	総合物流業
上組国際貨運代理（上海）有限公司	29 百万人民元	100.00 (100.00)	総合物流業
KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.	32 百万リギット	100.00	倉庫業・物流業

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業
物 流 事 業	港湾運送、倉庫、国内運送、工場荷役請負、国際運送、 物流その他
そ の 他 事 業	重量・建設、その他

(6) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

①国内の主要な事業所等

当 社	本 店	神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号
	東京本社	東京都港区芝浦三丁目7番11号
	事業本部・事業部等	海外事業本部（東京都） 国際物流事業本部（東京都） 港運事業本部（神戸市） 重量エネルギー輸送事業本部（神戸市） 米事業本部（東京都） 青果事業本部（東京都） 飼料・穀物事業本部（茨城県） サニープレイス事業部（神戸市）
	支 店	東京、鹿島、横浜、新潟、苫小牧、浜岡、豊川、東海、名古屋、大阪、神戸、広畑、玉島、福山、箕沖、徳山、門司、八幡、福岡、大分、志布志

子 会 社	上組陸運株式会社（神戸市） 上組海運株式会社（神戸市） 上組航空サービス株式会社（東京都） 泉産業株式会社（大阪市） 株式会社カミックス（神戸市） 大分港運株式会社（大分県） 岩川醸造株式会社（鹿児島県） 上津運輸株式会社（兵庫県） エムビー・サービス日本株式会社（茨城県） 日本ポート産業株式会社（神戸市） MCKGポートホールディング株式会社（神戸市） 株式会社ライト建設（兵庫県ほか）※	関連会社	上津港運株式会社（神戸市） 中央港運株式会社（神戸市） 神戸メガコンテナターミナル株式会社（神戸市） 十勝グリーンセンター株式会社（北海道） 株式会社神戸港国際流通センター（神戸市） 株式会社ピット（神戸市） 株式会社サニープレイスファーム（大分県） 瑞穂商事株式会社（大阪市） KLKGホールディングス株式会社（東京都）

※2023年6月30日付で、株式会社ライト建設の全株式を取得し、完全子会社といたしました。なお、同社は事業継続性の観点から、同一商号の法人3社が兵庫県、大阪府および茨城県を本店所在地としてそれぞれ独立する形で営業活動を行っており、当社は当該3社の全株式を取得いたしました。

②海外の主要な事業所等

当 社	駐 在 員 事務所等	北京事務所（中国）
子 会 社	上組（香港）有限公司（香港） KAMIGUMI SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール） 上組国際貨運代理（上海）有限公司（中国） 上組国際貨運代理（深圳）有限公司（中国） 台湾上組股份有限公司（台湾） KAMIGUMI（VIETNAM）CO.,LTD.（ベトナム） PT. KAMIGUMI INDONESIA（インドネシア） KAMIGUMI-EFR LOGISTICS（MYANMAR）CO.,LTD.（ミャンマー） PT. KAMIGUMI LOGISTICS INDONESIA（インドネシア） KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア） KAMIGUMI MEXICO S.A. de C.V.（メキシコ） KAMIGUMI USA INC.（アメリカ） THILAWA MULTIPURPOSE INTERNATIONAL TERMINAL CO.,LTD.（ミャンマー） KAMIGUMI（MALAYSIA）SDN. BHD.（マレーシア）	
関連会社	EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO.,LTD.（タイ） THAI LOGISTICS SERVICE CO.,LTD.（タイ） 上海上組物流有限公司（中国） 豊通上組物流（常熟）有限公司（中国） THILAWA GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD.（ミャンマー） INTERNATIONAL BULK TERMINAL（THILAWA）CO.,LTD.（ミャンマー） APM TERMINALS VALENCIA, S.A.（スペイン） KAMIGUMI KSL TUNNELLING JV PTE. LTD.（シンガポール）	

(注) 2023年11月17日付で、当社子会社KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.を通じて、当社関連会社のKAMIGUMI（MALAYSIA）SDN. BHD.の株式を追加取得し、同社を子会社といたしました。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
物流事業	3,717名	44名減
その他の事業	317名	13名増
全社（共通）	146名	5名増
合計	4,180名	26名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

2. 上記の従業員数に臨時従業員数は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,643名	31名減	41.0歳	16.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 上記の従業員数に臨時従業員数は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	30,000 百万円

Ⅱ. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

①発行可能株式総数 250,000,000株

②発行済株式の総数 112,076,837株

③株主数 7,522名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,749千株	12.91%
か み ぐ み 共 栄 会	7,360	6.91
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	6,810	6.39
上 組 社 員 持 株 会	3,441	3.23
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,772	2.60
一 般 財 団 法 人 村 尾 育 英 会	2,456	2.30
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,271	2.13
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,250	2.11
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,179	2.04
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	2,021	1.89

(注) 1. 当社は、2023年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（116,376,837株）に比べ、4,300,000株減少しました。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、自己株式5,621千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して算出しており、また小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く 。 ）	4,873株	5 名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅱ. (2) ⑦取締役および監査役の報酬等」（37～38頁）に記載しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
深井 義博	代表取締役社長	当社社長執行役員CEO、 取締役会議長
田原 典人	代表取締役	当社専務執行役員、 営業部門管掌（東・中日本エリア）
堀内 敏弘	代表取締役	当社常務執行役員、 管理部門管掌
村上 克己	代表取締役	当社常務執行役員、 営業部門管掌（西日本・九州エリア）
平松 宏一	取締役	当社常務執行役員、 営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア）
石橋 伸子	取締役	弁護士 弁護士法人神戸シティ法律事務所 代表社員弁護士 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役監査等委員 株式会社高松コンストラクショングループ 社外取締役
保坂 収	取締役	ゆたか SHIPPING株式会社 顧問
松村 はるみ	取締役	株式会社ロック・フィールド 社外取締役 株式会社広島銀行 社外監査役

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐 伯 邦 治	常任監査役（常勤）	—
中 尾 巧	監 査 役	弁護士 弁護士法人淀屋橋・山上合同 顧問 公益財団法人入管協会 会長
黒 田 愛	監 査 役	弁護士 公益社団法人日本仲裁人協会 理事
秀 島 友 和	監 査 役	税理士

- (注) 1. 取締役石橋伸子、保坂 収および松村はるみの3氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
2. 監査役中尾 巧、黒田 愛および秀島友和の3氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
3. 監査役秀島友和氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の会社における地位	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
久保昌三	取締役	取締役会議長	2023年6月29日
長田行弘	取締役	当社常務執行役員、 海外領域長、港運領域長、 株式会社カミックス 代表取締役社長	2023年6月29日
椎野和久	取締役	当社常務執行役員、 国際物流領域長、 港湾領域長（東日本、中日本）	2023年6月29日
鈴木三男	取締役	東京海上日動火災保険株式会社 顧問	2023年6月29日

(注) 1. 取締役久保昌三、長田行弘、椎野和久および鈴木三男の4氏は、任期満了による退任であります。
2. 取締役鈴木三男氏は、社外取締役でありました。

③当事業年度中の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
深井義博	代表取締役社長 社長執行役員CEO、 取締役会議長	代表取締役社長 社長執行役員CEO	2023年6月29日

④当事業年度中に生じた取締役および監査役の重要な兼職の状況の異動

氏名	会社における地位	新	旧	異動年月日
松村はるみ	取締役	株式会社ロック・フィールド 社外取締役 株式会社広島銀行 社外監査役	株式会社ロック・フィールド 社外取締役	2023年6月27日
中尾巧	監査役	弁護士法人淀屋橋・山上合同 顧問 公益財団法人入管協会 会長	弁護士法人淀屋橋・山上合同 顧問	2023年9月15日

⑤当事業年度後の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
田 原 典 人	代表取締役 専務執行役員、 管理部門管掌	代表取締役 専務執行役員、 営業部門管掌 (東・中日本エリア)	2024年4月1日
堀 内 敏 弘	取締役、社長付	代表取締役 常務執行役員、 管理部門管掌	2024年4月1日
村 上 克 己	取締役、社長付	代表取締役 常務執行役員、 営業部門管掌 (西日本・九州エリア)	2024年4月1日

〔ご参考〕 執行役員の状況（2024年4月1日現在）

氏名	会社における地位	担当の状況
* 深井 義博	社長執行役員	CEO
* 田原 典人	専務執行役員	管理部門管掌
* 平松 宏一	常務執行役員	営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア）
長田 行弘	常務執行役員	営業部門管掌（西日本・九州エリア）
椎野 和久	常務執行役員	営業部門管掌（東・中日本エリア）
國枝 哲	上級執行役員	企画領域長、ESG推進室長
前田 和也	上級執行役員	海外、国際物流領域長、国際物流事業本部長
森 公平	上級執行役員	港湾領域長（東日本）
松崎 弘芳	上級執行役員	鉄鋼・エネルギー領域長
岸野 保宏	上席執行役員	財務金融本部長、財務部長、IR・SR室長
長谷 光比古	上席執行役員	港運領域副領域長、港湾領域副領域長（西日本）
濱田 好之	上席執行役員	港湾領域副領域長（中日本）、名古屋支店長
佐々木 淳	上席執行役員	港湾領域副領域長（九州）、福岡支店長
空 隆樹	上席執行役員	管理本部長
安田 和弘	執行役員	神戸支店長
松尾 和彦	執行役員	大分支店長
尾添 誠二	執行役員	海外事業本部長
下西 正時	執行役員	東京支店長
前田 秀昌	執行役員	大阪支店長、泉産業株式会社 代表取締役社長
上田 俊幸	執行役員	重量エネルギー輸送事業本部長
田中 靖誠	執行役員	人事部長
丸山 育生	執行役員	情報システム部長、DX推進室長
三浦 健二	執行役員	青果事業本部長
丸岡 敏久	執行役員	内部監査部長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「Ⅰ. (6) 主要な事業所等」（28～29頁）に記載の当社の国内外の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がございます。

なお、当該保険契約は1年ごとに更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑦取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

i) 当該方針の決定の方法

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針の決定に際しては、社外取締役2名による客観的な意見を踏まえ、取締役会において十分に審議いたしました。

ii) 当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬の決定に際しては、職位・職責に加え、会社の業績水準や社会情勢および他社の報酬水準を踏まえて決定することを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬構成は、月額基本報酬（現金報酬）と中長期報酬（株式報酬）により構成し、社外取締役の報酬構成については、客観的な立場から経営や業務執行の監督機能を中心に担うことに照らし、月額基本報酬（現金報酬）のみで構成しております。

なお、月額基本報酬（現金報酬）は、固定給（取締役ごとの職位および職責により定まる基本報酬）および変動給（一定の業績指標に応じて支給される業績連動報酬）とし、社外取締役においては、その業務の特性に鑑み、固定給のみの支給としております。

月額基本報酬（現金報酬）は、固定給および変動給ともに毎月一定の時期に支給し、中長期報酬（株式報酬）は、取締役会の決議に基づき、毎年一定の時期に支給いたします。

iii) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に則した役員報酬規程を定めており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等を当該規程に基づき算定いたしましたため、これらが当該方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			月額基本報酬（現金報酬）		中長期報酬 （株式報酬）
			固定給	変動給	
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役 （うち社外取締役）	12名 （4名）	375百万円 （27百万円）	244百万円 （27百万円）	127百万円 （－）	3百万円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	28百万円 （19百万円）	28百万円 （19百万円）	－	－
合計 （うち社外役員合計）	16名 （7名）	403百万円 （46百万円）	273百万円 （46百万円）	127百万円 （－）	3百万円 （－）

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。
2. 上記の員数には、2023年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）分が含まれております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。
- また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）額の上限を年額30百万円以内、交付される株式の総数を年間12,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名であります。
- 監査役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
4. 当社の業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く。）の職位・職責および他社の報酬水準を考慮して決定した基礎給に、前事業年度の業績指標に応じた係数を乗じて算定しております。係数の算定基礎となる業績指標は、持続的かつ中長期的な企業価値の向上を目的に、具体的な経営目標の達成を強く動機付けるインセンティブとなるよう選定し、事前に決定しております。なお、当事業年度の報酬に係る業績指標は連結営業収益および連結営業利益を採用しており、前連結会計年度の実績は、連結営業収益が2,741億39百万円、連結営業利益が315億80百万円であります。
5. 当社は非金銭報酬（株式報酬）として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）を交付しております。
- 譲渡制限期間は交付の日より3年間から30年間までの間で取締役会があらかじめ定める期間とし、また取締役会があらかじめ定める連結営業利益等の業績条件を達成することができない場合には、当社が本交付株式の全部または一部を当然に無償で取得いたします。

⑧社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	石橋 伸子	弁護士法人神戸シティ法律事務所 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 株式会社高松コンストラクショングループ	代表社員弁護士 社外取締役監査等委員 社外取締役
取締役	保坂 収	ゆたか SHIPPING 株式会社	顧問
取締役	松村 はるみ	株式会社ロック・フィールド 株式会社広島銀行	社外取締役 社外監査役
監査役	中尾 巧	弁護士法人淀屋橋・山上合同 公益財団法人入管協会	顧問 会長
監査役	黒田 愛	公益社団法人日本仲裁人協会	理事

- (注) 1. 松村はるみ氏が社外監査役を務める株式会社広島銀行に対して、当社は口座利用に伴う手数料をお支払いしておりますが、その取引額は過去3年間のいずれの事業年度においても、同行の売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。
2. その他各兼職先と当社との間に取引等の重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役	石橋 伸子	16回／16回	100%	—	—
取締役	保坂 収	16回／16回	100%	—	—
取締役	松村 はるみ	16回／16回	100%	—	—
監査役	中尾 巧	16回／16回	100%	12回／12回	100%
監査役	黒田 愛	16回／16回	100%	12回／12回	100%
監査役	秀島 友和	16回／16回	100%	12回／12回	100%

- ・取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
〔取締役 石橋伸子氏〕

当社取締役会において経営全般に係る意見を述べ、特に弁護士としての専門的見地から、法的

知見を要する案件について助言・提言を行うなど、意思決定の適法性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員として、当事業年度中に開催された委員会（全5回）すべてに出席し、客観的・独立的立場で当社の指名・報酬ガバナンスの監督機能を担っております。

〔取締役 保坂 収氏〕

当社取締役会において経営全般に係る意見を述べ、特に陸上自衛隊や同業他社勤務経験に基づく専門的見地から、業界知見を要する案件について助言・提言を行うなど、意思決定の適法性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員として、当事業年度中に開催された委員会（全5回）すべてに出席し、客観的・独立的立場で当社の指名・報酬ガバナンスの監督機能を担っております。

〔取締役 松村はるみ氏〕

当社取締役会において経営全般に係る意見を述べ、特に企業経営経験に基づく専門的見地から、経営戦略、人材育成、ESG・サステナビリティの分野で実践的な助言・提言を行うなど、意思決定の適法性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員として、当事業年度中に開催された委員会（全5回）すべてに出席し、客観的・独立的立場で当社の指名・報酬ガバナンスの監督機能を担っております。

〔監査役 中尾 巧氏〕

検察行政に長年携わった経験や、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

〔監査役 黒田 愛氏〕

会社法をはじめ企業法務全般に関する弁護士としての専門的見地や海外法律事務所での勤務経験を踏まえ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

〔監査役 秀島友和氏〕

税務行政に長年携わった経験や、税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および社外監査役の損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項の定めにより、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 神陽監査法人

②報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などを確認のうえ検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に存在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

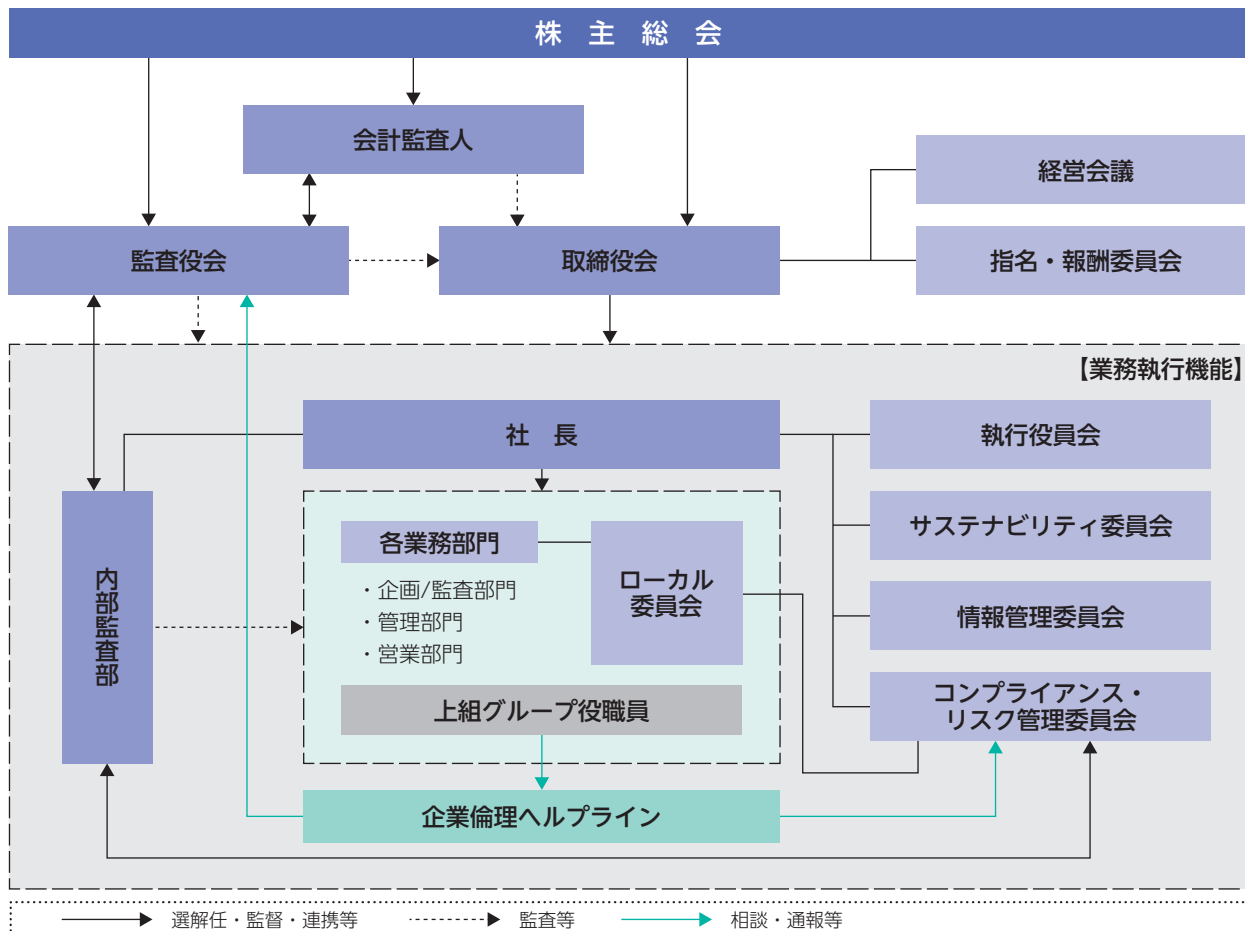
監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない行為があるなど、当社の会計監査人であることについて重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を不再任とすることに関する議案の内容を決定いたします。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーの利益を損なうことのない、迅速かつ適正な意思決定と業務執行を確保し、長期安定的な成長を実現するための効率的な経営体制の確立を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

また、連結経営のもとでグループ会社を含めた適法経営を確保するため、事業運営上の様々なリスク管理を根幹とする内部統制システムを構築し、企業としての社会的責任を忠実に果たしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2024.3.31)	前期(ご参考) (2023.3.31)	科目	当期 (2024.3.31)	前期(ご参考) (2023.3.31)
資産の部			負債の部		
【流動資産】	143,101	132,587	【流動負債】	44,957	42,906
現金及び預金	79,631	65,680	支払手形及び営業未払金	24,718	25,831
受取手形、営業未収入金 及び契約資産	48,073	48,371	未払法人税等	5,731	5,760
電子記録債権	861	1,004	賞与引当金	178	180
有価証券	10,800	10,600	その他	14,327	11,133
棚卸資産	893	816	【固定負債】	51,672	40,127
その他	2,897	6,173	長期借入金	30,000	20,000
貸倒引当金	△54	△58	繰延税金負債	3,685	542
【固定資産】	340,819	323,451	役員退職慰労引当金	89	75
(有形固定資産)	223,978	229,737	船舶特別修繕引当金	—	27
建物及び構築物	104,133	106,864	退職給付に係る負債	17,059	18,312
機械装置及び運搬具	17,761	18,444	関係会社事業損失引当金	267	267
土地	100,230	100,227	その他	570	901
建設仮勘定	53	2,244	負債合計	96,630	83,033
その他	1,799	1,955	純資産の部		
(無形固定資産)	6,774	6,586	【株主資本】	361,153	358,055
(投資その他の資産)	110,066	87,126	資本金	31,642	31,642
投資有価証券	102,129	78,441	資本剰余金	26,854	26,854
長期貸付金	13	93	利益剰余金	317,355	313,851
繰延税金資産	223	1,610	自己株式	△14,697	△14,292
その他	8,015	7,299	【その他の包括利益累計額】	24,513	13,189
貸倒引当金	△315	△317	その他有価証券評価差額金	21,717	12,146
資産合計	483,921	456,038	為替換算調整勘定	989	724
			退職給付に係る調整累計額	1,806	318
			【非支配株主持分】	1,624	1,760
			純資産合計	387,290	373,005
			負債・純資産合計	483,921	456,038

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (2023.4.1～2024.3.31)	前期（ご参考） (2022.4.1～2023.3.31)
営業収益	266,785	274,139
営業原価	215,773	222,787
営業総利益	51,011	51,352
販売費及び一般管理費	20,419	19,771
営業利益	30,592	31,580
営業外収益	3,689	3,564
受取利息及び受取配当金	1,737	1,696
持分法による投資利益	1,216	1,269
その他	735	598
営業外費用	96	80
支払利息	43	18
その他	53	61
経常利益	34,185	35,064
特別利益	1,613	494
固定資産売却益	32	57
投資有価証券売却益	1,148	256
ゴルフ会員権売却益	8	—
補助金収入	424	181
特別損失	441	600
固定資産除売却損	440	376
関係会社株式評価損	—	224
ゴルフ会員権売却損	1	—
税金等調整前当期純利益	35,357	34,958
法人税、住民税及び事業税	10,575	10,420
法人税等調整額	△131	△84
当期純利益	24,913	24,623
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△122	3
親会社株主に帰属する当期純利益	25,035	24,620

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2024.3.31)	前期(ご参考) (2023.3.31)	科目	当期 (2024.3.31)	前期(ご参考) (2023.3.31)
資産の部			負債の部		
【流動資産】	129,394	119,230	【流動負債】	41,015	38,756
現金及び預金	71,284	58,123	営業未払金	21,381	21,645
受取手形	367	210	未払金	6,277	4,479
電子記録債権	833	977	未払費用	4,561	4,117
営業未収入金及び契約資産	43,223	43,312	未払法人税等	5,446	5,437
有価証券	10,800	10,600	その他	3,348	3,075
貯蔵品	150	160	【固定負債】	51,383	39,023
短期貸付金	1,323	4,130	長期借入金	30,000	20,000
その他	1,456	1,765	退職給付引当金	18,725	18,031
貸倒引当金	△46	△49	関係会社事業損失引当金	267	267
【固定資産】	336,708	321,191	繰延税金負債	1,932	—
(有形固定資産)	209,031	214,002	その他	457	724
建物	86,406	87,986	負債合計	92,398	77,779
構築物	7,520	8,236	純資産の部		
機械及び装置	14,412	14,431	【株主資本】	354,656	352,002
車両運搬具等	1,535	1,907	資本金	31,642	31,642
工具、器具及び備品	1,224	1,414	資本剰余金	26,854	26,854
土地	97,877	97,874	資本準備金	26,854	26,854
建設仮勘定	53	2,151	利益剰余金	310,857	307,798
(無形固定資産)	6,653	6,540	利益準備金	5,978	5,978
借地権	6,172	6,172	その他利益剰余金	304,879	301,820
その他	481	368	退職給与積立金	800	800
(投資その他の資産)	121,023	100,648	配当準備積立金	1,138	1,138
投資有価証券	52,179	31,690	固定資産圧縮積立金	2,456	2,301
関係会社株式	51,808	50,316	別途積立金	276,000	276,000
関係会社出資金	1,028	703	繰越利益剰余金	24,484	21,581
長期貸付金	10,108	10,792	自己株式	△14,697	△14,292
差入保証金	3,610	3,697	【評価・換算差額等】	19,048	10,640
繰延税金資産	—	1,543	その他有価証券評価差額金	19,048	10,640
その他	2,612	2,233	純資産合計	373,704	362,642
貸倒引当金	△325	△328	負債・純資産合計	466,102	440,421
資産合計	466,102	440,421			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (2023.4.1～2024.3.31)	前期（ご参考） (2022.4.1～2023.3.31)
営業収益	238,137	245,356
営業原価	191,144	197,972
営業総利益	46,992	47,384
販売費及び一般管理費	17,980	17,453
営業利益	29,012	29,930
営業外収益	3,991	3,664
受取利息及び配当金	3,349	3,152
その他	641	511
営業外費用	85	87
支払利息	43	18
その他	42	69
経常利益	32,917	33,507
特別利益	1,601	477
固定資産売却益	20	45
投資有価証券売却益	1,148	250
補助金収入	424	181
ゴルフ会員権売却益	8	—
特別損失	63	449
固定資産除売却損	62	373
ゴルフ会員権売却損	1	—
関係会社株式評価損	—	75
税引前当期純利益	34,455	33,535
法人税、住民税及び事業税	10,037	9,896
法人税等調整額	△172	△112
当期純利益	24,591	23,751

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社 上 組
取締役会 御中

神 陽 監 査 法 人
兵庫県神戸市

代表社員 業務執行社員 公認会計士	川本章雄
代表社員 業務執行社員 公認会計士	松井大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社上組の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社 上 組
取締役会 御中

神 陽 監 査 法 人
兵庫県神戸市

代表社員 業務執行社員 公認会計士	川本章雄
代表社員 業務執行社員 公認会計士	松井大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社上組の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じて同様の報告または説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、神陽監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社 上 組 監査役会

常任監査役(常勤)	佐	伯	邦	治	㊟
社 外 監 査 役	中	尾		巧	㊟
社 外 監 査 役	黒	田		愛	㊟
社 外 監 査 役	秀	島	友	和	㊟

以 上

第85回 定時株主総会 会場ご案内図



株主総会
会場

ホテルオークラ神戸

神戸市中央区波止場町2番1号
ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」

交通の
ご案内

- ▶ JR・阪神「元町」駅より徒歩10分
- ▶ 三宮バスターミナルより無料シャトルバス約10分
(JR三ノ宮駅前南 ミント神戸1階)

※シャトルバスの運行状況については、ホテルオークラ神戸のウェブサイト等で事前にご確認くださいようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。